

畜産ABLのパフレット配布に当たっての補足事項

- 中央畜産会では、農林水産省等の事業を活用し、畜産農家の皆様が円滑に資金調達ができるよう、畜産動産担保融資（以下「畜産ABL」）の普及に取り組んでいます。
- このパンフレットは、畜産農家の皆様に畜産ABLを知ってもらうために配布させていただいているものです。
現状において、どの金融機関でも取り扱われているものではないのでご注意ください。（都道府県別畜産動産担保融資（ABL）取扱金融機関一覧参照）
- 実際の融資にあたっては、金融機関の審査を受ける必要があります。
- また、モニタリング等に関する費用が別途かかることとなり、金利等の貸付条件は状況により異なります。
- 金融機関が新たに畜産ABLを取り扱う際には、評価や処分等に係る関係機関と協力・連携し、動産担保の評価や処分方法の策定や、モニタリングのスキームを構築する必要があります。
- このため、畜産農家の方々が畜産ABLを利用できるようになるまでには、一定の時間を要することがあります。

ご意見・ご質問等がありましたら、中央畜産会までお問合せください。

公益社団法人中央畜産会資金・経営対策部
TEL：03-6206-0833